

2015 年度 事業計画書

2015 年 3 月 26 日

2015年度 事業計画書

1 2015年度の基本方針

一般財団法人リプレット基金事業財団（以下財団）は、設立から2015年度に6期目を迎える。2014年度は基幹事業である、「児童養護施設への自転車の寄贈事業」を定着させるよう、自転車贈呈式を各地域で実施した。寄贈地域の新聞に贈呈式の記事が掲載され、対外的及び支援者・関係者向けに活動の様子をアピールすることができた。

2015年度は、自転車寄贈事業を既存事業と補助事業の2つの事業として行っていく。自転車の寄贈エリアの拡大及び寄贈台数の安定化を図り引き続き寄贈エリアでの自転車贈呈式を実施する。また、寄贈先の児童養護施設から寄贈した自転車の利用状況等を把握し、ホームページ・活動レポート等で情報発信を行い、基幹事業の更なる定着及び、財団の原資である賛同者の寄付金及び法人会員収入の増収につなげたい。また、他団体からの助成金申請を積極的に行い、併せて運営の基盤強化に努める。加えてNPO法人オペレーション・スマイル・ジャパン、社会福祉法人日本介助犬福祉協会への支援、環境保全団体等への支援も引き続き行いより深い連携を進める。

ホームページのリニューアル及びソーシャルネットワーキングサービスの導入を検討し、更なる広報の充実を図ることで財団の認知度向上に繋げていきたい。

以下に事業計画の概況を提示する。

2 事業計画概況

●財団は独自の基幹事業として「児童養護施設への自転車寄贈事業」の遂行を継続する。

同事業を実施してから累計で、寄贈先児童養護施設335施設、寄贈自転車台数537台を数える。（詳細については2014年度定時評議員会の事業報告書にて報告予定）

2015年度は補助事業と既存事業の2つの事業を並行してすすめていく。

自転車贈呈式については、贈呈式の際に関連団体等と協力の上安全教室等を実施することで変化をつけ、更にメディアなどへ取り上げてもらえるよう計画する。それにより、新しい賛同者へ活動の認知度向上を図りたい。

また、自転車を寄贈した施設にアンケートを配布、自転車の利用実態等を行い、一般的にはあまり知られていない児童養護施設の現状をリプレットレポート等に載せ、対外的にアピールをしていくことで、社会の関心を集めるとともに財団の知名度を上げていくよう努める。

・2015年度自転車寄贈事業計画概要

(A. 既存事業)

全国7地域、全52施設、中高生以上用自転車台数104台と設定する。

(1施設につき最大2台を目標)

自転車購入単価は22,600円(送料防犯登録料含)とし、

2015年度既存事業自転車総購入費は2,350,400円とする。(表1を参照)

表1) 2015年度 児童養護施設自転車寄贈予定(既存事業)

配布時期	施設数計	配布数計	配布エリア	施設数	台数
2015年度 第1回(5月~6月)	18施設	36台	富山県	3	6
			長野県	15	30
2015年度 第2回(7月~8月)	10施設	20台	青森県	6	12
			秋田県	4	8
2015年度 第3回(9月~10月)	11施設	22台	栃木県	11	22
2015年度 第4回(11月~12月)	5施設	10台	山形県	5	10
2015年度 第5回(1月~2月)	8施設	16台	群馬県	8	16
合計	52施設	104台			

(B.補助事業)

全国の施設を対象、施設数50施設、小学生以下用自転車台数100台と設定する。

(1施設につき最大2台を目標)

自転車購入単価は21,600円(送料防犯登録料含)とし、

2015年度補助事業自転車総購入費は2,160,000円とする。(表2を参照)

表2) 2015年度 児童養護施設自転車寄贈予定(補助事業)

配布時期	施設数計	配布数計
2015年度 第1回(5月~6月)	10施設	20台
2015年度 第2回(7月~8月)	10施設	20台
2015年度 第3回(9月~10月)	10施設	20台
2015年度 第4回(11月~12月)	10施設	20台
2015年度 第5回(1月~2月)	10施設	20台
合計	50施設	100台

●基金拡大のための賛同者の募集及び募金の促進

- ・基本方針にも掲げたが、当財団の活動の原資は複数の賛同者の寄付によるものである。活動をより活発化させるには原資の拡大と安定が重要であることから、賛助会員の募集

を図り増収を図る。また、寄付の間口を広げ個人支援者からの寄付を募りやすくするため、スマートフォン等から気軽に寄付の募れる仕組みの導入を検討する。また、個人寄付者に対して感謝状を発行することで賛同者の拡大を図りたい。併せて助成金を公募している団体に助成金取得を申請し、事業の安定遂行の基盤とする。

2 環境保全団体への支援及び環境保全に対する意識の向上

- ・子どもたちへ渡せる健全な自然環境を守るため、環境保全の大切さや環境への取り組みに対する意識向上を目的に、環境支援団体への支援を検討する。

3 財団の法人格における展望

公益財団法人化に向けて、今年度の実績を踏まえ公益法人として必要な財務状況等を更に精査した後、将来的な公益財団法人化への申請を目標に申請手続き準備を引き続き行い、財団運営強化をすすめる。